

会 議 録 (1)

会 議 の 名 称	令和6年度 第4回入間市高齢者福祉審議会
開 催 日 時	令和6年12月13日(木) 午後2時00分 開会・午後3時30分 閉会
開 催 場 所	市役所 C棟5階 501会議室
議 長 氏 名	小池 佐智子
出席委員(者)氏名	小池 佐智子、中林 敏正、東 一成、高山 京子、瀧澤 啓次、 吉田 美佐子、幡野 敏彦、山下 恵久子、松本 より子、宮澤 聖二、 今井 英雄、森谷 秀一
欠席委員(者)氏名	遠藤 学、青柳 貴久、森本 剛、
説明者の職氏名	高齢者支援課 課長 岩田 孝弘、主幹 井ヶ田 剛
会 議 次 第 (公開)	1 開会 2 会長あいさつ 3 議題 (1) 市独自サービス事業の見直しについて ● 入間市要援護高齢者等タクシー利用料金助成事業 ● 一人暮らし高齢者等緊急通報システム事業 (2) その他 4 その他 5 閉会
非 公 開 理 由	
傍 聴 者 数	0名
配 布 資 料	資料1 一人暮らし高齢者等緊急通報システム事業の検証と今後の方向性(案) 資料2 入間市一人暮らし高齢者等緊急システム事業実施要綱 資料3 近隣市における緊急通報システム事業に係る利用条件、利用対象者区分及び市負担額 ○「緊急通報システム見直し(案)」に係る質問・意見に対する回答(事前に提出いただいた意見書) 別紙1 利用者及び市負担額一覧表 別紙2 オプション料金表
事務局職員職氏名	【福祉部】部長 須田 美菜子、次長 忽滑谷 敦子 【福祉部高齢者支援課】課長 岩田 孝弘、主幹 井ヶ田 剛、 副主幹 コバチ真実、主事 高橋 侑大、主事補 武井 陽菜 【健康推進部介護保険課】課長 下村 佳司
会議録作成方法	要点筆記

会 議 録 (2)

議 事 の 概 要 (経 過)

■ 審議会の会議録に署名する委員については、瀧澤 啓次委員を指名した。

■ 議 題

(1) 市独自サービス事業の見直しについて

- 入間市要援護高齢者等タクシー利用料金助成事業

前回の審議会で欠席された委員に意見を求め、それを踏まえて見直し案について採決した。

- 入間市要援護高齢者等タクシー利用料金助成事業

入間市要援護高齢者等タクシー利用料金助成事業について事務局より、資料1、2、3、別紙1、2及び当日資料「緊急通報システム見直し(案)」に係る意見及び回答に基づき説明後、質疑応答を行った。

その後、審議を経て見直し案について採決した。

(2) その他

次回、審議会での審議について

■ その他

(1) 老人福祉センターやまゆり荘について報告

(2) 次回の審議会開催前の勉強会実施について

会 議 録 (3)

発 言 者	発 言 内 容
議長	<p>(委員及び事務局の発言が行われた部分のみ記述する。)</p> <p>委員の皆さまには、会議がスムーズに運営されますよう、ご協力をお願いいたします。</p> <p>現在の出席委員は、12人です。よって、高齢者福祉審議会条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席がありますので、本日の会議は成立いたします。</p> <p>また、会議の傍聴については、ホームページで周知したところ、希望はありませんでした。次に、本日の会議録の署名をいただく委員を指名させていただきます。今回は、瀧澤委員、お願いできますでしょうか。</p>
瀧澤委員	はい。
議長	<p>よろしくをお願いいたします。それでは議題に入らせていただきます。</p> <p>前回に引き続き、市長より諮問を受けている市独自サービスの見直しについて、を議題とさせていただきます。本日は、前回からの継続審議として、入間市要援護高齢者等タクシー利用料金助成事業と一人暮らし高齢者等緊急通報システム事業を加えた2事業になります。</p> <p>まず、前回から継続審議になっている、入間市要援護高齢者等タクシー利用料金助成事業について進めて参ります。</p> <p>次第に沿って、行いたいと思いますが、3議題の(1)、(2)におけるの終了は15時15分を予定し、全体の会議終了は、15時30分を予定しております。</p> <p>前回欠席された委員の方については、送付した議事録の方を確認いただいていると思いますが、前回の審議会では、事前に意見書の提出をされなかった委員にも意見を伺いました。まずは、前回欠席された委員に意見を伺い、そのあと、前回の意見等を踏まえ、審議していきたいと思っております。</p> <p>本日は、見直し案の決を採っていく形で審議を進めていきたいと思っております。</p>

発 言 者	発 言 内 容
東委員	<p>それでは、前回欠席された東委員に意見をいただければと思います。</p> <p>タクシー券については見直して、縮小していく形に賛成です。</p> <p>現行のシステムで一番良くないところは、利用状況の確認ができず、利用実態がわからないというところだと思います。現状でそれを確認する方法または、改善する方法がないということに加え、さらに、推定ではあるものの、31%の不適切利用の可能性があつて、700万円弱が不適切利用になってしまう可能性があるのであれば、やはり見直すほかはないのではないかと思います。</p> <p>見直しの縮小の規模としては、他市と比較した場合、予算的にとても大きい額になってしまっているので、妥当ではないかなと思います。</p> <p>通院困難になるかどうかということに関しては、通院困難ということが、医療の提供がなされないということではないと思いますので、縮小という方向については賛成です。</p>
議長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、これまでの皆様の意見などを踏まえ、審議していきたいと思ひます。</p> <p>前回審議をいただいたところではございますが、他にご意見等ある方いらっしゃいますでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">(全委員意見無し)</p>
議長	<p>では、皆様からの意見はなしということで、これまでの意見を参考にさせていただいたうえで、審議会として、事務局が示す見直し案について、賛成・反対の決を採りたいと思ひます。賛成・反対については、1人1人挙手をお願いします。</p> <p>それでは、入間市要援護高齢者等タクシー利用料金助成事業見直し案に、賛成の方は、挙手をお願いします。</p> <p style="text-align: center;">(全委員挙手)</p>
議長	<p>本件については、賛成11名ということになりました。答申書(案)の作成に関しましては、私に一任させていただきまして、次回、提出さ</p>

発 言 者	発 言 内 容
議長	<p>せていただきたいと思います。</p> <p>続きまして、一人暮らし高齢者等緊急通報システム事業について進めて参ります。事前に資料配布が行われ、本日までに各委員より意見が寄せられています。</p> <p>各委員においては、資料を確認いただいているとは思いますが、改めて、一人暮らし高齢者等緊急通報システム事業の検証と今後の方向性の概要、また、寄せられた意見に対する市の回答について、事務局より説明をお願いいたします。</p>
高齢者支援課主幹	<p>(資料1「一人暮らし高齢者等緊急通報システム事業の検証と今後の方向性(案)」についての概要を資料2「入間市一人暮らし高齢者等緊急システム事業実施要綱」、資料3「近隣市における緊急通報システム事業に係る利用条件、利用対象者区分及び市負担額」と併せ説明。その後、当日配布資料「緊急通報システム見直し(案)」に係る質問・意見に対する回答に沿って説明。)</p>
議長	<p>事務局より、見直し案の概要と、事前に提出された意見に対する回答について説明をいただきました。</p> <p>これを踏まえ、事務局から示された見直し案に対しご審議いただきたいと思いますが、まずは前回同様に、意見書の提出をされていない委員からご意見を伺いたしたいと思いますよろしいでしょうか。</p> <p>(一同同意)</p>
議長 中林副会長	<p>それでは、中林副会長からお願いいたします。</p> <p>金額も200万という助成の中で、三つの区分に見直ししていきたいという市の方針です。</p> <p>年度中に利用している方がお亡くなりになったりしているため、毎年度での利用者はあまり増えていないようですので、市の見直し案の方向でよろしいかと思えます。</p>
議長 高山委員	<p>はい、ありがとうございます。高山委員よろしいでしょうか。</p> <p>資料読ませていただいて、どう意見を言っているのかがわからなかつ</p>

発 言 者	発 言 内 容
<p>議長</p> <p>吉田委員</p>	<p>たので、今お話を伺いまして、内容を理解できたのかなと思っております。</p> <p>最終的には区分を3つにするということで、料金を簡素化したいということは基本的には賛成したいとは思っております。</p> <p>ただ、利用者が非常に少ないということで本当に必要なのかということもあると思うのですが、この緊急通報装置が、どういう形で、設置されているのか。本当に具合が悪くなったりしたときに、すぐそれが押せるのか、どこにあるのかがわからないと結局利用できないので、家の中で倒れられたりとかで、最悪の場合になってしまうことがあるのであれば意味がないのかなというのを少し思いました。</p> <p>私はシルバー人材センターに属しているのですが、高齢者のお宅へのサービスということで介護保険以外のところを私どもで少しやらせていただいています。高齢者のお宅で、料理、洗濯、掃除というところをやらせていただいているのですが、やはり、そういう場面でも、伺った際に家の鍵が開いておらず、中で倒れていらっしゃるのがわからない時もあります。その時、事務所から電話をしたりしても、なかなか応答がなかったりということがあります。実際その方が緊急通報装置を設置しているかは把握してない方もいらっしゃるのですが、それが本当に役に立っているのかということも、この実績集計を見ますと少し疑問に思うところがあります。</p> <p>ただ、本当に必要な方がいて、これをやめるのではなくて、少し金額を上げて、定額制にしたいというのは理解できると思いました。</p> <p>ありがとうございました。吉田委員お願いします。</p> <p>今回の通報システムについてですが、2,000人近くの方が利用しているという、2,000人という数が多く感じたのですが、これだけ高齢化社会が進み高齢者の方が増えている中で、利用している方が増えてないということは、利用率というのは低くなるのではないかというふうに思ったので、タクシー券に関しても、今回のこのシステムに関して</p>

発 言 者	発 言 内 容
	<p>も、実際やはりケアマネさんが関わっているのかなど。タクシーの利用実態もわからないというところで、その状況等もわかるように実際に現場の生の声とかをアンケートみたいな形で各事業所に投げてみて、利用者の中からありましたという声が聞けると実態が掴めたりするのかなというふうに思いました。</p> <p>あと、この緊急システムは、安心を買うための保険であったりするようには感じるのですが、一人暮らしで、実際にそれを押せない状態であったりとかで、本当に使えるのかなと思いました。先日、包括の事務所に少しお手伝いに行った時に、おばあちゃんが電話で、おじいちゃんが玄関で倒れて動けないから助けに来てっていうお話があって、私が施設の看護師さんを連れて、ちょっと覗きに行ったのですが、その方がこういうシステムを使っていたかはわからないのですが、いざとなった時ってこういうものがあっても、老々世帯の中で実際に緊急時にどうしたらいいかわからないのではないのかなと感じました。</p> <p>区分を変えることについては、賛成です。</p>
議長	<p>ありがとうございました。</p> <p>これで全員の方のご意見をいただいた形になりますが、他にご意見、ご質問のある方がいらっしゃれば、挙手をお願いします。</p>
今井委員	<p>今回の改定によって、市の支出が増えるのか減るのか横ばいなのかそういう試算をされていると思いますが、それを教えていただけますか。</p>
議長	<p>事務局お願いします。</p>
高齢者支援課主幹	<p>あくまでも令和5年度決算額ベースになりますが、そちらで比較した場合、今回の見直しで40万円ほど市の支出は減額となります。</p>
議長	<p>ありがとうございました。他にご意見ご質問ある方。</p> <p>瀧澤委員、お願いします。</p>
瀧澤委員	<p>私も質問書を出していますが、その中で最初のところ、下表のとおり区分し、要綱に定めていると書いてあるのは間違いですということで回答が来ています。それも含めてお聞きしたい。</p>

発 言 者	発 言 内 容
<p>高齢者支援課主幹 瀧澤委員</p>	<p>まず、要綱の中で、第7条は、利用者、または同居者のことを言っています。</p> <p>その表は別表に定めてありますと書いてあるが、その別表はどれというのをまず聞きたいです。</p> <p>第7条費用の負担。利用者または同居者は次に掲げる費用を負担しなければならないと書いてあります。負担してもらうのは機器使用に係る電話料金、(2)で、機器の設置工事費及び維持管理費のうち、別表に定める額を利用者は負担すると書いてあります。その表が、資料1の1ページにある、表のことじゃないのですか。まずそこを確認したいです。</p> <p>資料2要綱の最後のページに記載の別表が第7条の別表になります。</p> <p>この要綱と、いただいた資料に書いてある表、市民の方々や利用者にはわからないですよ。要綱を市民が見るのだから。</p>
<p>高齢者支援課主幹</p>	<p>申し訳ありません。当初は、この要綱の通り、資料1の方も、この表をそのまま載せていたのですが、市の負担という部分がいくらなのかを委員の皆様にはわかりやすくしようと、この表中の負担額の前後に「市」・「(税抜き)」を付け加え「市負担額(税抜き)」としてしまったため、資料の方がわかりづらくなってしまいました。</p>
<p>瀧澤委員</p>	<p>こういう、会議への資料の出し方は勉強してもらいたいと思います。</p> <p>それともう一つ、基本的なことで、今回送っていただいた資料について、11月21日に送っていただいています、会長名で送っています。それで中身を見たら、皆さんが質問するように、あれが違う、これが違うってあるわけです。会長名で送って、そういうのがあるってことは会長に対して失礼じゃないかと私は思います。</p> <p>この資料については、事務局名で出すべきではないかと思っています。また、資料は複数人でよく確認してから送付するようにしていただきたいです。その辺も、今後勉強していただければいいと思います。</p>
<p>議長</p>	<p>瀧澤委員ありがとうございます。事務局お願いします。</p>

発 言 者	発 言 内 容
福祉部長	<p>おっしゃる通りでございます、要綱を運用してしまっている点、それから資料についても、我々が確認していながら、結果的に間違った資料をお送りしているというところで、こちらについては、本当に大変申し訳ございませんでした。</p> <p>なぜこの要綱を見直すのかというところですが、そもそも金額が業者によってバラバラであり、値上がりする時期もバラバラと、非常にわかりにくくなっています。なおかつこちらで運用で対応してしまったところがあり、これはもう即見直さなければいけないというところで、年度当初には審議会に諮る予定に入っていなかったものですがここで入れさせていただいたところがございます。</p> <p>これを機会に事業者は今後も値上がりをしていく可能性もありますし、そもそものこの機器も変わっていく可能性もある中で、やはり制度としてしっかりと固定化をさせていただきたいというところが、もともとの趣旨であり、なおかつ非課税の区分についても、最初に作った時は、ある程度根拠があった金額だったのですけれども、今となってそれも違っているというところで、シンプルに見直しを図ることになったのですが、内部でもいろいろ混乱をしてしまいまして、結果的に間違った資料を出してしまいました。本当に皆様のご指摘の通り、本来はご意見をいただく予定であったのに、ご指摘をいただくというところがメインになってしまったことについては本当に大変申し訳なかったと思います。</p> <p>今後はきちんと確認して、事務局で責任を持って、資料の方は出させていただきますので、よろしくお願いいたします。</p>
瀧澤委員	<p>お願いいたします。</p>
議長	<p>吉田委員お願いします。</p>
吉田委員	<p>大幅な予算の削減をしていかなければならないのはわかるのですが、独自事業なので、入間市の現状がこうだからというところをちゃんと分かっていたら、別にそこを削減する必要もないのかなと思います。タク</p>

発 言 者	発 言 内 容
<p>議長 宮澤委員</p>	<p>シーにしても実はすごく効率よく、ルールに則った使用の仕方ができるんだよというのが、実際にわかっていたら、入間市が独自でこれだけの高額な予算を組んでいることも別にいいのかなと思うのです。独自事業と名乗っているのも、他市町村がどうだからというのも、どうなのかなと思いました。入間市独自でこれだけのことをしているというのが売りになるようなものでもいいのかなと思ったので、非公表のような資料を出すのであれば、入間市として実態をぐっと調べ込んだ資料提供みたいのがあるといいのではと思いました。</p> <p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>先ほど瀧澤委員がさっきおっしゃったことをもう1回私が言いたいと思います。</p> <p>まず、この11月27日に資料を送ってこられて、資料1・2・3とあるわけです。資料は、それぞれ別々に作成しているのか。それを集めて11月26日に小池会長の名前で委員に文書を送って、その前に見直しをしているのですか。部長さんが答弁されたけども、同じことを繰り返すのではないかと思うわけです。市役所高齢者支援課の皆様方、なにをやっているのですかということなのです。</p> <p>間違いがある資料を送って、ここで当日用意した文書をもって全部回答したからいいでしょうではないですよ。これだけ質問が出てくるってことがおかしいと思いませんか。</p> <p>もう一つ提案として、事前に送ってくれたのだから、今日ここで配った当日資料を1週間前にまた送ってほしいです。</p>
<p>高齢者支援課主幹</p>	<p>スケジュールについてはどういう考えですか。</p> <p>スケジュールに関しては、なるべく早くとは考えております。また、資料の方の確認をしっかりとしているのかということもご指摘を受けていますが、決して全くしていないわけではありません。資料の確認をしていく中で修正が多過ぎたというところがあり、最終的にまたそれを見直す時間が足らなかったということがございます。</p>

発 言 者	発 言 内 容
議長	<p>次回は、もう1ヶ月しかないので、宮澤委員の言われたようなスケジュールで行っていくことは、厳しいかなというところもあります。しかし、今回に関しては前回は10月31日であって、今日まで1ヶ月半ほどございましたので、もう少し早くできたのかなというところはありませんので、そこは反省をさせていただいて、次回のその次以降は、なるべくご指摘のように資料の作成をしていきたいなというふうに考えます。</p> <p>そうしますと、その次からは宮澤委員のご意見に対しては、前向きに検討ということですか。</p>
高齢者支援課主幹	<p>なるべくそういうふうに行えるようにとは考えております。ただ、やり方に関してですが、今回もそうなのですが、郵送して回収してというところでどうしても時間がかかる場所もあります。また、委員の皆様も、メールやファックスなどすべての方が対応できるかどうかというのわからないところもございます。それを逆算していくと、いつごろまでに何をというところも調整をしていく必要があるとは思っています。</p>
議長	<p>ありがとうございます。</p> <p>先ほど瀧澤委員からいただきました、会長名というところは、また話し合いを、直接させていただければと思います。</p> <p>またそれにおいては、報告させていただきたいと思います。</p>
今井委員	<p>資料を会長名で送るということは、一般的なのではないですか。市の審議会で、部長名とか課長名で普段送ったりするのですかね。要するに会長名で、この開催通知が来るわけですよ。それについての資料を会長名で送るわけですよ。それ自体は何の問題はなくて、内容が問題だったということですよ。</p> <p>話し合うというふうにしても、その不備があるのを全部会長がチェックして送るなんて現実に無理ですからね。</p>
議長	<p>そこをどういう点でお話しされるのかちょっと私はわかりません。</p> <p>先ほど会長に対して失礼じゃないかというご意見をいただいたので、私も全部チェックして、間違いがないものを出すことは難しい。しかし</p>

発 言 者	発 言 内 容
	<p>この意見をどのようにしたらいいのかというのが、ここでの話し合いを進めるといところを事務局と話し合いたかったので、また報告をという言い方をしました。</p>
今井委員	<p>会長名で出すことの是非については議論されないうてことですね。</p> <p>それをやることをここで認めちゃうと、それぞれ審議会の方で出す資料の名前を全部会長名から変更することになりますという話だと思ひますよ。</p>
議長	<p>そこはちょっと理解不足で、認識不足でありました。</p> <p>どこのあたりまでを、私がきちんと理解できるのというのは、資料を送りましたといところの名前であって、その中身、内容といことにおいては、事務局に責任を持っていただきたいと思っております。いかがでしょう。</p>
今井委員	<p>それでよろしいかと思ひます。</p> <p>すべてについて会長がチェックして出すことは無理だと思ひます。</p>
瀧澤委員	<p>だからこそ、完璧な資料を作って出さなくてはいけないのです。</p> <p>完璧な資料なら小池さんの名前を出していいのです。だから、事務局しっかりしてくださいという話です。</p>
議長	<p>ご意見ありがとうございます。</p>
森谷委員	<p>回答書の7ページで回答してもらっているのですが、市費用負担額の固定化といことに対して私は質問しているのですが、書いてあることはよく理解できないので確認します。</p> <p>今後ずっと改定しないかどうかといのはわからない。けどしばらくはこの価格で行きたいと文面で回答いただいているのですが、もともと実施要綱があって、そこに負担額が記載してあって、それを、逸脱して、実行で値上げをしてきたと。従ってそういう実行の値上げをしないように今後していきましょうといような趣旨で、固定化とい言葉を使っておられるのですが、その固定化を防ぐのであれば、もともと要綱であったことを逸脱してやったことは間違いであって、それをしなけ</p>

発 言 者	発 言 内 容
高齡者支援課主幹	<p>ればいいことだと思っております。</p> <p>もし数年間は上げないように、固定化したいと考えますということをや要綱の中に入れるのであれば、きちんとそのものを要綱の中に入れるべきだと思います。でもそんなことやる必要なくて、要綱通り改定が必要なきには、この審議会で審議を終えて要綱を改正する。それをもって、負担額を変更していくということの原則に戻れば、あえて、固定化を力説する必要はないのではないかと思います、どうでしょう。</p> <p>おっしゃる通りです。森谷委員が言われたような部分というのは、事務的な内部のところできっと決めていきたい部分でもあります。</p> <p>もし料金改定を行うようであれば、審議会に対してまたご意見を伺って、改定をしていくという、その部分は変わりません。ただ、そのような内部の取決めの部分を、この要綱中に定めることは一般的ではないため、高齡者支援課の事務取扱の中で統一的な認識として決めていきたいというふうには考えています。</p>
松本委員	<p>利用料の維持費のところ、生活保護の方は多分、保護費から利用負担は出ていると思いますが、おむつは入院の時、ストップして配達されません。この維持費というのは、入院とか長期でいない時などでも維持費はかかっているのでしょうか。この維持費はずっと市が払い続けているのでしょうか。</p>
高齡者支援課主幹	<p>まず、生活保護の方の利用料というのは、保護費から出ているわけではありません。独自事業は、高齡者支援課で予算化して支払いをしています。維持管理料で、MEIJI リスペクトセキュリティは0円ですが、ALSOK と SECOM は市の負担額を超えた分は、生活保護の方にも本人に負担をしていただきます。ただ、現状として、ALSOK と SECOM を利用されている方の中に生活保護の方はおりません。</p> <p>長期入院の場合についての維持管理費の支払いに関してですが、あくまでも契約は利用者と事業者で契約をしていて長期の入院の際には、中には休止ということで、一旦利用を休止されている方はいます。その場</p>

発 言 者	発 言 内 容
議長	<p>合は市にも報告が来ますし、その時点で、毎月の維持管理費の支払いを中止しています。ただ、連絡が来ないとわからないというところがあります。</p> <p>意見もかなり出て、時間もおとしています。</p> <p>事務局から出た見直し案について、決を採らせていただいてよろしいですか。</p> <p style="text-align: center;">(全員賛成)</p>
議長	<p>それでは、審議会としての意見をまとめたいと思います。方法としては、先ほどと同じように、挙手をお願いしたいと思います。</p> <p>今回の一人暮らし高齢者等緊急通報システム事業見直し案に賛成の方、挙手をお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">(全員挙手)</p> <p>本件、見直し案への変更については、賛成11名ということで、審議会の意見をまとめさせていただきます。</p> <p>これにて市長から諮問を受けた事業については、審議会としての意見がまとまりました。</p> <p>次回の審議会では市長の諮問に対する答申書についてまとめさせていただきます。</p> <p>ここでご提案ですが、答申書(案)の内容につきましては、私の方に一任させていただきますので、よろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">(全員賛成)</p>
議長 瀧澤委員 高齢者支援課主幹	<p>ありがとうございます。</p> <p>今回は要綱改正するのですか。</p> <p>はい。今回のこの皆さんの審議会の結果を受けて、要綱を改正して、予定としては、来年の4月1日から施行をさせていただければと考えています。</p>
議長	<p>それでは、答申書(案)につきましては、次回の審議会の開催前に事前に送付させていただきますので、ご確認いただき、審議会当日は、軽</p>

発 言 者	発 言 内 容
高齢者支援課主幹	<p>微な変更となるように進めさせていただきたいと思っております。</p> <p>次に2点目、その他を議題とします。</p> <p>事務局からお願いいたします。</p> <p>答申の件について確認になります。先ほど小池会長の方から、答申（案）については、会長の方に一任ということで皆さんご了承いただいたところなので、会長の意見をもって、事務局の方でまとめたものを、事前にお配りさせていただいて、ご意見をいただき、また、送らせていただいて当日は軽微な変更となるようにしていきたいと思っております。また、市長の日程も押さえておりますので、審議会として市長へ答申というような方向に持っていければと考えております。</p>
議長	<p>ありがとうございます。先ほど宮澤委員からもいただきました、最初に意見があつて、またチェックして、できればそのあとも、もう一度もどせるのが理想ではございますが、時間もないということもあり、少し前向きに頑張っていきたいと思っております。</p> <p>以上で本日の議事がすべて終了しましたが、まとめさせていただくと、タクシー券、それから緊急通報システムにおいては、審議会としては見直し（案）に賛成ということ。それから答申書（案）の方は一任をいただきました。</p> <p>あともう一つ確認ではあるのですが、事前の資料に対しての意見書というのは、一応皆様、一言でも構いません。お出ししていただければと思っております。</p> <p>本日の議事はすべて終了しましたので、議長の座を下ろさせていただきます。</p> <p>皆様ありがとうございました。</p>
高齢者支援課長	<p>小池会長ありがとうございました。</p> <p>また改めまして資料の不備、大変申し訳ございませんでした。</p> <p>次回からこのようなことないように、努めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。</p>

発 言 者	発 言 内 容
	<p>次第の4、その他でございます。</p> <p>事務局から報告が2点ほどございます。</p> <p>まず、老人福祉センターやまゆり荘についてご報告をさせていただきます。やまゆり荘につきましては、令和6年3月21日のこの審議会で、令和6年度末の指定管理の終了に合わせ、老人福祉センターとしての運営を終了し、その後は、高齢者を含めた多くの世代が利用できるなど、新たな施設としての運用を検討しますとご説明申し上げているところです。</p> <p>その後、施設の利活用について様々な検討をして参りましたが、入浴施設の故障により、2月から使用ができなくなっていることに加え、9月には、空調設備も故障しております。</p> <p>今後、新たな施設として運用するには、入浴施設の撤去と空調設備の改修に、概算で1億8,000万円の予算がかかること、また、立地条件の問題から、他の施設への転換を行っても、宮寺にお住まいの方を中心とする、限定的な施設となることが想定され、現状では、多額の改修費用に対して、効果的な利用方法を見いだせないことから、令和6年度末の老人福祉センターの運用終了に合わせ、施設の利用を休止しやむを得ず施設を閉鎖することとさせていただきました。</p> <p>施設の閉鎖に向けては、すでに一部の関係団体と調整を進めているところでございますが、この内容につきましては、1月1日号の市報、各地区センターだより、市公式ホームページに掲載し、周知を図って参ります。</p> <p>また、1月24日金曜日に、やまゆり荘利用者説明会を開催する予定となっております。なお、施設はすぐに取り壊すものではなく、施設の利活用については、今後も継続して検討して参ります。</p> <p>よろしくご理解のほどお願いいたします。</p> <p>次に2点目は、次回の審議会についてです。</p> <p>次回は、令和7年1月16日木曜日、午前10時30分から、同会</p>

発 言 者	発 言 内 容
中林副会長	<p>場、C棟5階501会議室で行います。</p> <p>なお、皆様にお諮りしますが、今回の審議会につきましてはスケジュールの変更によって開催したものであったため、冒頭の勉強会を実施いたしませんでしたが、次回をご希望がございましたでしょうか。</p> <p>特になければ、次回は10時30分からの審議会という形で進めさせていただきたいと思えます。よろしく願いいたします。</p> <p>(閉会のあいさつ)</p> <p>～令和6年度第4回高齢者福祉審議会終了～</p> <p style="text-align: right;">(以上)</p>

議事の内容・概要を記載し、その相違なきことを証するためここに署名する。

令和6年12月26日

議 長 の 署 名

小池 佐智子

議長が指名した者の署名

龍澤 啓次